

一人ひとりが輝いて暮らせる福祉のまち

社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会

介護求職者のための説明資料



私たちの取組

仙北市社会福祉協議会では「一人ひとりが輝いて暮らせる福祉のまち」を目指して、地域住民や民間団体、市をはじめ関係機関等と連携・協働のもと地域福祉の向上に取り組んでいます。

私たちの理念

- ・ 地域を支え、地域に支えられている意識を忘れずに業務にあたります。
- ・ 社会福祉協議会の職員としての使命感と公共感を持ち地域福祉の推進に努めます。
- ・ 利用者一人ひとりを尊重し、学ぶ姿勢でサービスに努めます。
- ・ 福祉の専門職として職員同士協力し合い、自身の成長のため他職種と連携を密にし、自己研鑽に努めます。
- ・ 利用者一人ひとりのプライバシーの保護に努め、業務上知り得た個人の情報を守ります。

仙北市社会福祉協議会のあゆみ

平成17年度	・ 3か町村の合併により「仙北市社会福祉協議会」が発足 ・ ケアマネステーション（角館・田沢湖・西木）、ヘルパーステーション（角館・田沢湖）、訪問入浴ステーション（角館・西木）、田町デイサービスセンターを開設 ・ 仙北市より田沢湖デイサービスセンター、市立ひのきない保育園、世代交流施設（山鳩館）を受託 ・ 西木ヘルパーステーションを開設
平成18年度	仙北市よりにこにこ保育園を受託
平成21年度	角館・西木訪問入浴ステーションを統合
平成23年度	養護老人ホーム角館寿楽荘、特別養護老人ホームかくのだて桜苑が仙北市より移譲
平成25年度	角館寿楽荘改築工事に着手し竣工

事業運営状況

- ・ 地域福祉事業
地域において市民が末永く安心して生活を継続できる福祉環境の構築を推進しています
- ・ 居宅介護事業
ケアマネ事業所3か所、老人デイサービス2か所、訪問介護事業所2か所による、在宅介護の支援とサービスを提供しています
- ・ 施設運営事業
養護老人ホーム、特別養護老人ホーム（各1施設ずつ）の運営を行い在宅での生活が困難な方々に対して、施設での介護サービスを提供しています
- ・ 受託事業
仙北市よりこども園2か所を受託し運営しています

私たちが求める人材像

- ✚ 明るく人と接することが好きな人
- ✚ 協調性のある人
- ✚ 向上心がある人
- ✚ 公共感を持ち地域に貢献できる人
- ✚ 最後まで根気強く、物事に取り組める人

私たちの仕事のやりがい

仙北市に住む全員が、地域を担う一人として、我がごと丸ごと、互助の精神をもって生活できるよう支援することが私たちの「やりがい」です。

介護が必要となっても、ひとりの人間として生きがいと役割を持っていただくように寄り添うことが私たちの「やりがい」です。

必要資格について

・新卒者（高校・大学・各種専門学校等卒業）

介護福祉士、社会福祉士、看護師（各資格、取得見込でも可）

・中途経験者

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師、
介護職員初任者研修受講者、旧ヘルパー1・2級 等

・中途未経験者

介護職員初任者研修受講者、無資格者

※仙北市社会福祉協議会では、平成30年度より介護職員初任者研修を実施しています

仕事の流れと内容

・居宅介護事業（デイサービス・ホームヘルパー）

※利用者の状況や職種等により各時間、サービス内容に変更がありますのでご了承ください。

また、普段より早い勤務もありますが、家庭の都合等で難しい場合は相談に応じます。

通所介護（デイサービス）

8:30	出勤
8:30~9:30	利用者の送迎・準備
9:30~11:30	入浴や排せつ、水分補給などの介助
11:30~13:00	食事の準備・介助・後片付け
13:00~13:45	休憩
14:00~15:00	レクリエーション
15:00~16:00	おやつ準備・介助 帰宅準備
16:00~17:15	利用者の送迎・後片付け・記録等
17:15	退勤

訪問介護（ホームヘルパー）

8:30	出勤
8:30~10:00	移動・生活の援助 等
10:00~10:30	事務所での記録整備 等
10:30~12:00	移動・身体介助 等
12:00~12:45	休憩
12:45~14:45	移動・身体介助 等
14:45~15:15	休憩 記録整備 等
15:15~17:15	移動・生活援助・記録整備 等
17:15	退勤

・施設事業（養護老人ホーム・特養）

※利用者の状況や職種等により各時間、サービス内容に変更がありますのでご了承ください。

また、下記以外に早番・遅番・夜勤等の勤務がありますが、勤務形態についてはご相談に応じます。

養護老人ホーム

特別養護老人ホーム

8：30	出勤
8：30～9：00	引継ぎ・巡回・ラジオ体操
9：00～11：30	排泄・補水・入浴介助 等
11：30～12：30	食事介助・口腔ケア 等
12：30～13：15	休憩
13：15～14：30	入浴介助・行事・記録 等
14：45～16：30	排泄・補水介助・誘導 等
16：30～17：15	洗濯・巡回・記録 等
17：15	退勤

9：30	出勤
9：30～9：40	申し送り
9：40～11：30	入浴・排せつ・離床介助 等
11：30～13：00	配膳・食事介助・下膳・口腔ケア
13：00～13：45	休憩
13：45～16：00	排せつ介助・入浴介助 等
16：00～17：00	体位変換・コール対応・休憩 等
17：00～18：15	配膳・食事介助・下膳・口腔ケア
18：15	退勤

職場の雰囲気



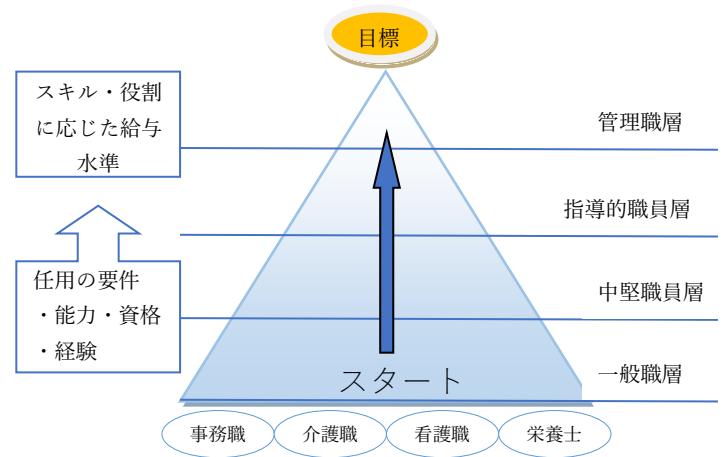
仙北市社会福祉協議会の職員数は約135人で、10代から70代まで幅広い年齢層の職員が働いています。資格や経験がない方でも、経験豊富な職員がたくさんいますので、安心して仕事を覚えることができます。また、年1回法人全体での「永年勤続表彰式・大忘年会」を開催し、職員間の交流を図っています。

働きやすさの追求の取組

仙北市社会福祉協議会では全国の社会福祉協議会の職員管理体制に基づいた管理制度を確立して運用しています。働く環境の整備に努め休暇取得と労働時間の適正化に努めています。また、母性の健康管理、育児介護休業制度の導入も行っており、子育てや介護に関する環境も整えています。

キャリアパス

仙北市社会福祉協議会では、目標の目安としてキャリアパス制度を確立しています。職員のスキルアップのための、目標設定と将来設計の目安として活用しています。また、制度と連動した給与体系も確立し、職員の処遇の改善にも努めています。



給与

- ・給与表による給与体系（年1回、昇給の実績あり）
- ・初任給は145,986円～175,204円（保有資格、学歴、経験年数等により変わります）
- ・資格手当の支給（介護福祉士、社会福祉士、看護師 等）
- ・稼働に応じた手当の支給（夜勤手当、時間外手当 等）
- ・個々の環境に応じた手当の支給（通勤手当、扶養手当、住居手当 等）
- ・処遇改善手当の支給（法人内事業所は処遇改善加算Iを算定）

人材育成と研修の機会

新規採用育成計画に基づき、仕事内容を覚えていただきます。その他、外部研修として福祉保健施設・事業者等職員新任研修や介護職員等によるたん吸引等研修などの各種研修に参加していただき、スキルを身に付けていただきます。また、各種資格取得のための支援や、対象資格取得時には福利厚生センターより記念品が贈呈されます。 ※記念品は正職員のみとなります

労働条件

🚩 休日

- ①一か月を通じて1週40時間を超えない日数を付与（週休2日制）
- ②年末年始（12月29日～1月3日）
- ③国民の休日
- ④上記②、③勤務の場合は代休を付与

✚ 休暇

【年次有給休暇】

年間 20 日付与

(入職時で 2 日、1 ヶ月後で 3 日、2 ヶ月後で 5 日、3 か月後で 7 日、4 カ月後で 8 日、5 か月後で 10 日、6 か月後で 12 日、7 か月後で 13 日、8 か月後で 15 日、9 か月後で 17 日、10 か月後で 18 日、11 か月後で 20 日、以後 1 年間で 20 日付与)

※休暇年度は 1 月 1 日～12 月 31 日までの期間。休暇日数は採用月により異なります。消化できなかった日数は 20 日を限度に翌年へ繰り越せ、年間 5 日以上 of 休暇取得を推進しています。

【夏季休暇】

6 月～10 月の間、夏季休暇とし 5 日間を取得できます。

【その他休暇】

病気休暇、特別休暇(結婚・出産等)、介護休暇、育児休暇

✚ 社会保障等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

✚ 退職金制度

独立行政法人福祉医療機構(事業主負担)、財団法人秋田県民間社会事業福利協会に加入

先輩からの声

○養護老人ホーム勤務 30 代女性 勤続年数 3 年 6 ヶ月 保有資格(介護福祉士・社会福祉主事)

Q. あなたが当法人で働いていて、これはいいなと思うことがあったら教えてください。

A. 様々な事業、施設があるので、福祉の仕事に携わる上で、とても勉強になります。各部署にいろいろな資格を持った先輩たちがいるので、広い視野で学べ、情報交換ができるところです。

Q. あなたの仕事のやりがいを教えてください。

A. 入所者の抱えている問題が少しでも解決した時、やりがいを感じます。

○特別養護老人ホーム勤務 40 代女性 勤続年数 8 年 6 カ月 保有資格(介護福祉士・介護支援専門員・ヘルパー 2 級)

Q. あなたが当法人で働こうと思ったきっかけを教えてください。

A. 福利厚生が、きちんとしていると思ったことと、地域のために働けると思ったからです。

Q. 入職してから現在まで、休日休暇の規則や育児介護等の休業規則等の制度を利用したことがあったら教えてください。

A. 子供が入院した際に、「子の看護休暇」をいただきました。給与があまり減ることなく、本当に助かりました。現場の皆さんも、やさしい言葉をかけてくれ、ありがたかったです。

拠点案内



本所・角館支所（訪問介護・居宅介護支援事業）

所在地 〒014-0347 秋田県仙北市角館町小勝田間野 54 番地 5

電話 本所 0187-52-1624 角館支所 0187-54-2493

FAX 本所 0187-55-1815 角館支所 0187-53-2493



田沢湖支所（訪問介護・居宅介護支援事業）

所在地 〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 39 番地

電話 0187-43-1368

FAX 0187-43-1373



西木支所（居宅介護支援事業）

所在地 〒014-0602 秋田県仙北市西木町桧木内字高屋 110 番地 2

電話 0187-48-2940

FAX 0187-58-2600



養護老人ホーム角館寿楽荘

所在地 〒014-0302 秋田県仙北市角館町白岩上西野 87-13

電話 0187-53-2870

FAX 0187-54-3020



特別養護老人ホームかくののだて桜苑

所在地 〒014-0365 秋田県仙北市角館町菅沢 15 番地 1

電話 0187-54-3055

FAX 0187-54-3301



田町デイサービスセンター

所在地 〒014-0311 秋田県仙北市角館町田町上丁 35 番地 1

電話 0187-54-4224

FAX 0187-54-4224

田沢湖デイサービスセンター



所在 地 〒014-1114 秋田県仙北市田沢湖神代字野中清水 292-1
電話 0187-44-2700
FAX 0187-52-4608

施設見学、インターンシップ、ボランティアなどご希望の方は、
本所または各施設までお問い合わせください。

社会福祉法人仙北市社会福祉協議会 介護求職者のための説明資料
2019年7月制作（2020年8月一部修正）

制作者：社会福祉法人仙北市社会福祉協議会 本所 総務課

住 所：〒014-0347

秋田県仙北市角館町小勝田間野 54-5

T E L：0187-52-1624

F A X：0187-55-1815

U R L：<http://senboku-syakyo.jp>